

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国の子ども・子育て支援においては、進行する少子化に対応するため、様々な取組が進められています。近年では、女性の社会進出が進み、待機児童の慢性的な発生が課題となるなど、低年齢児からの保育ニーズの高まりも顕著となっています。また、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化により、子育て家庭が気軽に周りの人々から子育てに関する助言や支援を得ることが困難になっていることや、ライフスタイルの変化等により、課題が一層複雑・多様化していることなど、子育てをめぐる地域や家庭の状況は、変化し続けているといえます。

国では、少子化対策を総合的に進めるため、平成 15 年に次世代育成支援対策推進法を制定し、次世代を担う子どもたちの育成を支援するための様々な事業を展開してきました。しかし、依然として出生数の減少が続いていたことから、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法を制定し、子ども・子育てに関する新たな支援制度が構築されました。

また、平成 28 年 6 月に児童福祉法が改正され、子どもが保護の対象から権利の主体へと、法の理念が大きく変わり、児童虐待の発生予防や虐待発生時の迅速かつ的確な対応が明確化されました。

さらに、平成 31 年 2 月には、重要な少子化対策の 1 つとして掲げられた、幼児教育・保育の無償化を実施するための子ども・子育て支援法改正案が閣議決定されました。幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図ることで、すべての子どもたちに質の高い教育の機会を保障し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことを目的としています。

東大阪市（以下「本市」という。）では、平成 27 年 3 月に『東大阪市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進してきました。また、計画の中間年である平成 29 年度には、計画上の需要量と現状との乖離について検証し、改訂版（中間見直し）を策定しました。

このたび、『東大阪市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で計画期間が満了となることに伴い、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状、計画の進捗状況を確認・検証し、すべての子どもがすこやかに育ち、また、安心して子どもを生き育てることができるよう、『第 2 期東大阪市子ども・子育て支援事業計画』（以下「本計画」という。）を策定します。

5 計画の策定の体制

(1) 東大阪市子ども・子育て会議

東大阪市子ども・子育て会議条例に基づいて東大阪市子ども・子育て会議を設置しています。学識経験者、関係機関代表、公募市民等、幅広い分野の委員が参画しています。

各種調査等から導かれた子ども・子育て家庭のニーズを踏まえながら、本計画の検討を行います。また、東大阪市子ども・子育て会議条例の第7条の規定の中で、「子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。」とされていることから、部会を設置しています。

① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業選考部会

幼保連携型認定こども園、保育所（園）並びに地域型保育事業の実施主体の選考・決定を行います。

② 特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会

保護者に保育が必要な事由（2号または3号認定）があり、かつ心身の発達支援を要する児童の保育施設入所等について検討・認定を行います。

③ 幼保連携検討部会

幼稚園・保育所（園）の連携を意識した就学前の子どもについての基本的な考え方や保育所（園）、幼稚園に対する市としての基本的な考え方について検討します。

④ 利用料等に関する検討部会

国の“公定価格”をもとに、保育所（園）や幼稚園、幼保連携型認定こども園や地域型保育事業の利用料を検討します。

(2) 庁内組織

① 東大阪市子ども・子育て新制度推進委員会

本計画を策定するにあたり、子ども・子育て施策に関係する庁内関係機関の相互の連携を図るために、東大阪市子ども・子育て新制度推進委員会を設置しています。

② 東大阪市子ども・子育て新制度ワーキングチーム

子ども・子育て施策に関係する庁内関係機関の担当者の相互連携を図るために、東大阪市子ども・子育て新制度ワーキングチームを設置しています。

(3) 東大阪市子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査

子ども・子育てに関する市民の実態とニーズを把握するために、就学前児童、小学生、妊婦、産婦のいる世帯を対象にアンケート調査を実施しました。このアンケート調査は国が定める子ども・子育て支援事業の需要量の設定や、本計画における施策を検討するにあたっての基礎資料としています。

① アンケート調査の概要

- 調査地域：東大阪市内全域
- 調査対象者：東大阪市内在住の「就学前児童」のいる世帯・保護者（就学前児童調査）
東大阪市内在住の「小学生」のいる世帯・保護者（小学生調査）
東大阪市内在住の「妊婦」または「産婦」（妊婦調査／産婦調査）
- 抽出方法：住民基本台帳より調査対象者を抽出。（※重複がないように調整）
- 調査期間：平成31年4月26日（金）～令和元年5月17日（金）
※同年5月30日（木）までに市役所へ届いた調査票は集計の対象とします。
- 調査方法：郵送による配布・回収を行いました。
お礼状兼督促状を1回送付しました。
ポスター等による調査に関する啓発活動を実施しました。

② 調査対象ごとの配布部数と回収数及び回収率の内訳

就学前児童のいる世帯に6,000件、小学生のいる世帯に3,200件、妊婦、産婦にそれぞれ400件配布し、合計10,000件の調査票を配布しました。

そのうち、有効回収数は合計で4,892件、有効回収率は48.9%となっています。

調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童	6,000件	2,871件	47.9%
小学生	3,200件	1,588件	49.6%
妊婦	400件	199件	49.8%
産婦	400件	234件	58.5%
合計	10,000件	4,892件	48.9%

(4) 在宅子育て家庭の座談会

アンケート調査では調査しきれない子育て中の保護者の生の声を聞き、子育て不安等の解消を目指して、在宅で未就学児の子育てをされている方を対象に、座談会を開催しました。

また、子育て支援センターにおいてヒアリング調査を実施しました。

①子育て座談会開催日と開催場所、参加者数

開催日	令和元年 8月19日(月)	令和元年 8月21日(水)	令和元年 8月22日(木)	令和元年 8月23日(金)
開催時間	10:00~11:30	10:00~11:30	10:00~11:30	10:00~11:30
開催場所	イコーラム 第1研修室	東体育館 第3研修室	夢広場 大会議室	本庁22F 会議室2
参加者数	4名	5名	7名	3名

②子育て支援センターでのヒアリング調査の開催日と開催場所、調査件数

開催日	令和元年10月25日(金)
開催時間	10:30~11:30
開催場所	楠根子育て支援センター(ももっこ)
調査件数	5件

(5) パブリックコメントの実施

市民に計画策定に関する情報を広く提供するとともに、市民の意見を幅広く聴取し、本計画に反映させるために、令和2年1月6日(月)から令和2年2月6日(木)にかけて、パブリックコメントを実施しました。